Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和4年12月19日 都 市 局 まちづくり推進課

新たなコンテンツを創造する神戸ウォーターフロントのシンボル ~新港突堤西地区(第2突堤)再開発事業を国土交通大臣が認定~

国土交通大臣は、新港突堤西地区(第2突堤)再開発事業を優良な民間都市再生事業計画 として認定しました。これにより、認定を受けた事業者は、金融支援や税制上の特例措置の支 援を受けることができます。

本事業計画は、神戸都心・三宮再整備やウォーターフロントエリアの周辺施設・空間と一体となり、賑わい創出やまちの活性化等の相乗効果を生む集客施設を整備することにより、神戸ウォーターフロントのシンボルを形成します。

《本事業計画における主な取組》

- スポーツや音楽、MICE など、多様な興行や演出に対応可能な最先端の大規模アリーナの 整備による、賑わい拠点の形成
- 周辺環境と一体となった歩行者空間の形成や、水際へ開かれたオープンスペースの活用 により、突堤地区全体の回遊性を向上
- 水際の特性を活かし、神戸らしさを表現したシンボリックな建物のシルエットにより、 神戸ウォーターフロントに魅力ある景観を創出



新港突堤西地区(第2突堤)完成イメージ

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担 当:田端、小宮、森田、植島

電 話:03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-536, 30-615, 32-544)

03-5253-8127(直通)

FAX: 03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

- 1. 申請事業者の名称 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
- 2. 都市再生事業の名称 新港突堤西地区 (第2突堤) 再開発事業
- 3. 都市再生事業の目的

本事業計画地は、神戸市の都心の中核である「神戸都心・臨海地域」のウォーターフロントに位置し、その地域整備方針には「ウォーターフロントにおける空間の高質化」「水際線沿いの回遊性の向上等による賑わいと交流の拠点の形成」などの目標が定められている。

新港突堤西地区は「港都 神戸」グランドデザインや神戸港将来構想に基づき、ウォーターフロントエリア全体の魅力と賑わいを持続的に向上させる活用を図るため、第1突堤ではホテル、第1突堤基部ではアクアリウム等の文化施設やオフィス、住宅、第3突堤ではフェリーターミナルが整備され、様々な都市機能を導入した段階的な再開発が推進されている。新港突堤西地区の中でも眺望景観に優れる第2突堤においては「神戸ウォーターフロントのシンボルとなり、神戸都心・三宮再整備やウォーターフロントエリアの周辺施設・空間と一体となった賑わい創出や、まちの活性化等の相乗効果を生む文化集客・観光商業等の施設の整備等」が期待されている。

本事業計画では、プロバスケットボールをはじめとするスポーツ興行や音楽興行、MICE など、多様な興行や演出に対応できる、関西圏では数少ない1万人規模の最先端アリーナを整備することで、新たなコンテンツを創造し神戸ウォーターフロントのシンボルとなる、賑わいの拠点を形成する。またアリーナでのイベントの有無によらず、365日老若男女が訪れ、憩い、楽しむことができる、周辺環境と一体となった連続するオープンスペースの整備により、新港突堤西地区周辺に人の流れを創出し、回遊性の向上に寄与する。

これらにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、都市再生に貢献することを目的とする。

- 4. 事業施行期間 令和5年4月15日 ~令和7年2月28日
- 5. 事業区域
 - (1) 位置 兵庫県神戸市中央区新港町130番1一部、130番2、130番1地先一部
 - (2) 面積 23,693.50 m²

6. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

7 是来的写起来画模的										
建築物番号		建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	敷地面積に	建築面積の 敷地面積に 対する割合				
1	地上6階	12, 865. 01 m²	31, 774. 62 m ² (30, 814. 58 m ²)	23, 693. 50 m ²	130. 05%	54. 29%				
合 計		12, 865. 01 m²	31, 774. 62 m ² (30, 814. 58 m ²)	23, 693. 50 m ²	130.05%	54. 29%				

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号1]

・ 構造方法 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造

• 設備 電気設備、給水設備、排水設備、換気設備、空調設備、消火設備、

排煙設備、昇降機設備

・ 用途 観覧場、飲食店、物品販売業を営む店舗

(3) 公共施設の種類・規模等

緑地 875.00 ㎡ 広場 2,080.00 ㎡

7. 事業スケジュール (予定)

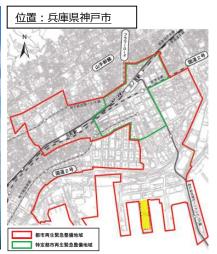
令和 5 年 4 月 15 日 着工 令和 7 年 2 月 28 日 竣工

令和4年度				令和5年度			令和6年度				
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
	実施設計等										
				' 着工 '							竣工

■イメージ図・施設概要図







施設概要図

